

令和 6 年

第 8 回

月形町農業委員会総会

議 事 録

令和 6 年 8 月 29 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 6 年 8 月 2 9 日						
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室						
開 閉 日 時	開会	令 和 6 年 8 月 2 9 日		午後1時30分		議長	渡 辺 祥 紀
	閉会	令 和 6 年 8 月 2 9 日		午後2時00分		議長	渡 辺 祥 紀
応（不 応）招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 11名 欠 席 0名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席		番号	氏 名	出 欠	番号	氏 名	出 欠
		1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
		2	伊 藤 清 揮	○	8	山 崎 敏 美	○
		3	齋 藤 武 志	○	9	金 山 伸 吾	○
		4	米 林 信 廣	○	10	瀧 澤 剛	○
		5	渡 邊 隆	○	11	渡 辺 祥 紀	○
		6	青 柳 和 宏	○			
出 席 し た 職 員	事 務 局 長		丸 山 乃 史		事 務 局 次 長		西 谷 内 友 香
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り						
会 議 に 附 し た 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り						
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り						

令和6年第8回月形町農業委員会総会

令和6年8月29日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第37号	専決処分の報告について（1件）	P 1
5	報告第38号	家族経営協定の締結について（1件）	P 2
6	議案第19号	買入協議の要請について（2件）	P 3～4
7			
8			
9			
10			

事務局長 丸山 乃史	ただ今から、令和6年第8回月形町農業委員会総会を開催いたします。 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。
議長 渡辺 祥紀	(会長挨拶)
事務局長 丸山 乃史	議事の進行は、会議規則第4条の規定により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡辺 祥紀	ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和6年第8回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議長 渡辺 祥紀	日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、 会議規則第9条の規定により議長において、8番 山崎委員、9番 金山委員 の両名を指名いたします。
議長 渡辺 祥紀	日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長 渡辺 祥紀	異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。
議長 渡辺 祥紀	日程3番、会務報告。会務報告は、お手元に配付のとおりですので、ご覧願 います。以上で会務報告を終わります。
議長 渡辺 祥紀	日程4番、報告第37号 専決処分の報告について、1件を議題といたします。 事務局より説明願います。
事務局長 丸山 乃史	議案書1ページをお開き願います。報告第37号 専決処分の報告につい て、1件についてをご説明申し上げます。月形町農業委員会会長専決規程第2 条第9号の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によ り、これを報告します。 本日の提出でございます。記としまして、1 内容ですが、令和6年第6回月 形町農業委員会総会において可決された議案第14号について、農地法第4条 第5項の規定により、一般社団法人 北海道農業会議に意見聴取した結果、 「許可相当となった」ので、月形町農業委員会会長専決規程第2条第9号の規 程により、専決処分により許可するものです。2 申請人につきましては、〇〇 〇〇さんです。3 許可年月日は令和6年7月31日。4 許可番号は月農委第 ◇ー◇ー◇号指令です。以上で説明を終わります。
議長 渡辺 祥紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありません か。
	(なしの声あり)
議長 渡辺 祥紀	質疑等ございませんので、報告第37号は報告済みとします。
議長 渡辺 祥紀	日程5番、報告第38号 家族経営協定の締結について、1件を議題といたし

事務局長 丸山 乃史	ます。事務局より説明願います。 議案書2ページをお開き願います。報告第38号 家族経営協定の締結について、1件をご説明申し上げます。月形町家族経営協定推進要綱第6条第2号の規定により、下記の者が家族経営協定を締結したので報告します。 本日の提出でございます。記といたしまして、1 協定者住所・氏名ですが、□□□□ ○○○○さん、□□□□ ○○○○さん。2 協定締結年月日は令和6年8月1日。3 有効期限は実施の日より1年間とし、当事者から申し立てがない限り自動的に更新されるものです。4 家族経営協定書ですが、説明資料の2ページと3ページに写しを添付していますので、ご参照願います。月形町家族経営協定推進要綱第6条第2号の規定にあつては、「協定書の調印は、当事者及び立会人同席の農業委員会において行う。」と規定されており、伊藤委員に立ち合いになっていただいております。以上で説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、報告第38号は報告済みとします。
議長 渡 辺 祥 紀	日程6番、議案第19号 買入協議の要請について、2件を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 丸山 乃史	議案書3ページをお開き願います。議案第19号 買入協議の要請について、2件についてをご説明申し上げます。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき申し出があつたので、同法第16条第1項の規定に基づき、月形町長へ買入協議の実施要請をしたいので審議願います。 本日の提出でございます。記といたしまして、番号1 申出人住所・氏名 □□□□ ○○○○さん。土地の所在地は、□□□□、現況地目は田、面積は15,200平方メートル他2筆、内訳は田2筆の計27,282平方メートル、畑1筆の計7,899平方メートル、合計面積35,181平方メートルです。説明資料の4ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。本件につきましては、土地の所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあつせん申し出があり、農用地の利用調整に努めましたが、令和6年7月23日開催のあつせん委員会において、あつせんの調整が困難であり、地域担い手への農地利用集積を図るためには、同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保有合理化事業での買入協議が必要と認められました。つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて、審議を願うものであります。また、本件につきましては、令和6年6月21日に北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、令和6年8月9日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協議会での事業参加申し込みの承認を得ておりますので、この旨報告いたします。今後につきましては、9月開催予定の月形町農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための所有権移転議案を上程する予定でございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)

議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第19号 番号1について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	続きまして、番号2を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局長 丸山 乃史	議案書4ページをお開き願います。番号2 申出人住所・氏名 □□□□ ○○○○さん。土地の所在地は□□□□、現況地目は田、面積は17, 630平方メートル他1筆、内訳は田2筆、合計面積34, 696平方メートルです。説明資料の5ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。本件につきましては、土地の所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあっせん申し出があり、農用地の利用調整に努めてきましたが、令和6年7月23日開催のあっせん委員会において、あっせんの調整が困難であり、地域担い手への農地利用集積を図るためには、同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保有合理化事業での買入協議が必要と認められました。つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて、審議願います。また、本件につきましては、令和6年6月21日に北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、令和6年8月9日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協議会での事業参加申し込みの承認を得ておりますので、この旨報告いたします。今後につきましては、9月開催予定の月形町農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための所有権移転議案を上程する予定でございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、番号2について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で本総会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	会議を閉じます。これを持ちまして、令和6年第8回月形町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(午後2時00分)